

序章 調査にあたって

国語の教科書を読むことと読書をするものの違いとは何か。そこには大きな違いがある。国語の教科書に載っているあらゆる文章は「学ぶための手段」として扱われる。つまり、教科書に載ることによってその文章は「作品」としての要素より「教材」としての要素が強くなるのである。

ほとんどの文学作品は、そもそも「教材」として生み出されるわけではない。言うまでもないが、教材としての能力が高いか低いかなどといった判断は非常に難しいのである。それでも教科書には「学ぶための手段」として選ばれた作品が掲載されている。

さらに、国語科の教科書にはいつからか「定番教材」と呼ばれている作品が存在する。その代表格が、芥川龍之介「羅生門」、中島敦「山月記」、夏目漱石「こころ」、森鷗外「舞姫」の4作品だ。中でも芥川龍之介の「羅生門」は現在高等学校で使用されている「国語総合」（共通必修科目）用の教科書24冊全てに掲載されている。

いくら流行している大ベストセラー小説でも、年間の新規読者数において100年前に発表された「羅生門」（大正4年発表）には敵わないのである。現状ほぼ全ての高校生が読んでいる作品が存在するというだけで十分特異的な事象である。本調査は、これら「定番教材」への関心が発端にある。

教科書の内容は、主に学習指導要領の改訂によって入れ替わり、これまで様々な変容を遂げて来た。「定番教材」の研究をする上で欠かせない教科書掲載作品のリスト作成は、調査に膨大な時間と手間を要するため、先行研究として挙げられるものは阿武泉氏の一連の研究が唯一である。

高等学校国語科教科書に関する阿武氏の調査は、昭和23年から平成18年までの全掲載作品を網羅している（『読んでおきたい名著案内 教科書掲載作品13000』平成20年4月・日外アソシエーツ）。また、調査自体は平成20年

まで行っておられる（『高等学校国語科教科書における文学教材の傾向』（『國文學 解釈と教材の研究』第 53 卷 13 号）平成 20 年 9 月・學燈社）が、掲載作品全てのリストは公表されていない。

つまり平成 19 年以降に使用された教科書の掲載作品については、本調査で作成したリストが唯一のはずである。

「定番教材」、ひいては教科書と文学教材に関する研究において、最新の情報というのは必要不可欠である。現行の教科書は平成 21 年に公示された学習指導要領によって内容が大きく入れ替わっているため、現在の教育界で通用する「定番教材」の認識は、尚のこと本調査なくしては語れない。

本調査では近代の文学教材に重点を置いたため、国語科の科目のうち「国語総合」、「現代文 A・B」（平成 25 年度以降使用）、「現代文」（平成 24 年度以前使用）の教科書を対象としており、「国語表現」、「古典 A・B」（平成 24 年度以前は「国語表現 I・II」、「古典講読・古典」）の教科書は対象外とした。また「国語総合」の表現編、古典編についても調査対象から外している。調査対象となった教科書は全 98 冊である。

なお教科書の使用時期の区分については、阿武氏の区分⁽¹⁾に則って学習指導要領が改訂された時期（科目の名称が変更された時期とほぼ重なる）ごとに分けることとする。今回の調査対象と重なる時期区分は、以下の通りである。

7 期（平成 15 年度～平成 24 年度）：平成 11 年告示学習指導要領（戦後 7 度目の改訂）

8 期（平成 25 年度～現在）：平成 21 年告示学習指導要領（戦後 8 度目の改訂）

第 1 章 国語科と教科書

第 1 節 国語科の各科目について

国語科の各科目について軽くふれておこう。まず、「国語総合」についてであるが、一世代以上前の方々には馴染みのない科目だろう。平成 21 年の学習指導要領では、以下のような目標が設定されている。

国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。⁽²⁾

当科目はそれまでの「国語Ⅰ・Ⅱ」から変更され、平成 15 年度から設置された（平成 11 年告示学習指導要領による）。現在、「国語総合」は「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の 3 領域と「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の 1 事項で構成されている。またそれまで選択必修科目であった当科目だが、平成 21 年の学習指導要領からは共通必修科目とされている。⁽³⁾

次に現代文についてであるが、現在のように A と B に分けられたのは平成 21 年の学習指導要領改訂によるものである。それまで「現代文」だった科目が「現代文 B」に改善され、「現代文 A」が新設された。A と B それぞれに関して、文部科学省は以下のように解説している。

「A」を付した科目（以下「A 科目」という。）は、言語文化の理解を中心的なねらいとし、「B」を付した科目（以下「B 科目」という。）は、読む能力を育成することを中心的なねらいとしている。したがって、「A」と

「B」は、従前の「I」と「II」のように、「II」を付した科目は「I」を付した科目を深化、発展させたものという関係ではないことに注意する必要がある。各学校においては、例えば、A科目又はB科目のいずれか一方を中心に開設したり、A科目で言語文化や読書への関心・意欲をもたせるようにし、B科目で読む能力を高めたりするなど、学校や生徒の実態に応じた多様な履修が考えられる。⁽⁴⁾

第2節 教科書発行者と現行教科書について

8期（平成25年度～現在）の教科書冊数は、「国語総合」、「現代文A・B」、「古典A・B」を合わせる（「国語表現」は除く）と97冊であり、発行者の数は10社である。発行者の数は戦後初の学習指導要領改訂が行われた2期（昭和27年～昭和37年）をピークに減少の一途をたどっている。7期（平成15年度～平成24年度）までは発行していたが8期で発行をやめた発行者は、旺文社と日英社の2社である。

現在国語科（「国語表現」を除く）教科書を出版している発行者は以下の通りである。

発行者番号	略称	発行者名
2	東書	東京書籍
15	三省堂	三省堂
17	教出	教育出版
50	大修館	大修館書店
104	数研	数研出版
117	明治	明治書院
142	右文	右文書院

143	筑摩	筑摩書房
183	第一	第一学習社
212	桐原	桐原書店

また、以下に本調査の対象とした 8 期の教科書一覧を載せる⁽⁵⁾。上記した発行者のうち現在「古典 A・B」のみを発行している右文書院を除くと発行者の数は 9 社である。また、教科書発行冊数は「古典 A・B」、「国語総合」の表現編、古典編を除くと全 48 冊である。

発行者	教科書名、使用開始年度（和暦 西暦）	記号 番号
国語総合		
東京書籍	『新編国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 301
	『精選国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 302
	『国語総合現代文編』平成 25 年～ 2013～	国総 303
三省堂	『高等学校国語総合現代文編』平成 25 年～ 2013 ～	国総 305
	『精選国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 307
	『明解国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 308
教育出版	『国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 309
	『新編国語総合言葉の世界へ』平成 25 年～ 2013 ～	国総 310
大修館書店	『国語総合現代文編』平成 25 年～ 2013～	国総 311
	『精選国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 313
	『新編国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 314
数研出版	『国語総合現代文編』平成 25 年～ 2013～	国総 315

	『高等学校国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 317
明治書院	『高等学校国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 318
	『精選国語総合現代文編』平成 25 年～ 2013～	国総 319
筑摩書房	『精選国語総合現代文編』平成 25 年～ 2013～	国総 321
	『国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 323
第一学習社	『高等学校新訂国語総合現代文編』平成 25 年～ 2013～	国総 324
	『高等学校国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 326
	『高等学校標準国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 327
	『高等学校新編国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 328
桐原書店	『探求国語総合現代文・表現編』平成 25 年～ 2013～	国総 329
	『国語総合』平成 25 年～ 2013～	国総 331
現代文		
東京書籍	『現代文 A』平成 26 年～ 2014～	現 A 301
	『新編現代文 B』平成 26 年～ 2014～	現 B 301
	『精選現代文 B』平成 26 年～ 2014～	現 B 302
三省堂	『現代文 A』平成 27 年～ 2015～	現 A 303
	『高等学校現代文 B』平成 26 年～ 2014～	現 B 303
	『精選現代文 B』平成 26 年～ 2014～	現 B 304
	『明解現代文 B』平成 26 年～ 2014～	現 B 305
教育出版	『現代文 A 青春文学名作選—歴史の中の青春』平成 26 年～ 2014～	現 A 302
	『現代文 B』平成 26 年～ 2014～	現 B 306

	『新編現代文B 言葉の世界へ』平成 26 年～ 2014 ～	現 B 307
大修館書店	『現代文A』平成 27 年～ 2015～	現 A 304
	『現代文上巻』平成 26 年～ 2014～	現 B 308
	『現代文下巻』平成 26 年～ 2014～	現 B 309
	『精選現代文』平成 26 年～ 2014～	現 B 310
	『新編現代文』平成 26 年～ 2014～	現 B 311
数研出版	『現代文B』平成 26 年～ 2014～	現 B 312
明治書院	『精選現代文B』平成 26 年～ 2014～	現 B 313
	『高等学校現代文B』平成 26 年～ 2014～	現 B 314
筑摩書房	『精選現代文B』平成 26 年～ 2014～	現 B 315
	『現代文B』平成 26 年～ 2014～	現 B 316
第一学習社	『高等学校新編現代文A』平成 27 年～ 2015～	現 A 305
	『高等学校現代文B』平成 26 年～ 2014～	現 B 317
	『高等学校標準現代文B』平成 26 年～ 2014～	現 B 318
桐原書店	『探求現代文B』平成 26 年～ 2014～	現 B 319
	『現代文B』平成 26 年～ 2014～	現 B 320

第 2 章 現行教科書教材の調査

第1節 掲載作品と「定番教材」について

現在教育現場において主に使用されている8期の教科書にはこういった「文学教材」が掲載されているのだろうか。特に多く掲載された「文学教材」をご覧頂こう。なお本調査における「文学教材」は主に小説を指し、評論や随筆、詩歌などは含まないこととする。

順位	作品	作者	回数
1	山月記	中島敦	23
	羅生門	芥川龍之介	
3	こころ	夏目漱石	22
4	舞姫	森鷗外	14
5	富嶽百景	太宰治	11
6	檸檬	梶井基次郎	9
	夢十夜	夏目漱石	
8	鏡	村上春樹	8
	城の崎にて	志賀直哉	
	ナイン	井上ひさし	
11	山椒魚	井伏鱒二	6
	鞆	安部公房	
13	赤い繭	安部公房	5
	水かまきり	川上弘美	
	セメント樽の中の手紙	葉山嘉樹	
	旅する本	角田光代	

上位4位までを見事に「定番教材」が占めていることがわかる。序章でもふれたが、芥川龍之介の「羅生門」は「国語総合」用の全ての教科書に掲載（先

に述べた例外の 1 冊にも掲載）されており、まさに「定番教材」としての座を揺るぎないものとしている。また、「山月記」、「こころ」、「舞姫」は「現代文 A・B」の教科書に多く掲載され、現代文全 25 冊のうちの占有率はそれぞれ「山月記」92%「こころ」88%「舞姫」56%と非常に高い。

学習指導要領改訂による内容の入れ替えに注目するため、7 期の上位作品との比較を行う。なお 7 期上位作品については阿武氏の『高等学校国語科教科書における文学教材の傾向』に平成 20 年までのデータが記載されているため、平成 21 年からのデータを補足した。

順位	作品	作者	回数
1	羅生門	芥川龍之介	44
2	山月記	中島敦	42
3	こころ	夏目漱石	38
4	舞姫	森鷗外	27
5	檸檬	梶井基次郎	16
6	城の崎にて	志賀直哉	14
7	ナイン	井上ひさし	13
8	みどりのゆび	吉本ばなな	11
9	夢十夜	夏目漱石	10
10	ひよこの眼	山田詠美	9
	なめこと山の熊	宮澤賢治	9
12	高瀬舟	森鷗外	8
	藤野先生	魯迅/竹内好	8
	富嶽百景	太宰治	8
15	赤い繭	安部公房	7

	鞆	安部公房	7
--	---	------	---

順位の入れ替わりはあるものの、「定番教材」の上位4位独占に変わりはない。注目すべきは、吉本ばなな「みどりのゆび」と山田詠美「ひよこの眼」の登場回数が8期で格段に減ったことではないだろうか。阿武氏の調査⁽⁶⁾によると、吉本ばなな、山田詠美両氏は6期（平成6年度～平成14年度）に初登場⁽⁷⁾している。また両氏とも女性作家で、戦後生まれである。初登場後、次期以降掲載がなくなる作家が多い中、7期で着実に掲載数を伸ばしていた。しかし8期での両作品の登場回数はともに3回である。

むしろ平成の新たな「定番教材」としての頭角をあらわしたのは、村上春樹「鏡」、川上弘美「水かまきり」、角田光代「旅する本」の3作品である。8期において初めて上位に食い込んだこれら3作品は、「みどりのゆび」、「ひよこの眼」と同様にいずれも戦後生まれの作家による作品である。初登場期はそれぞれ、村上春樹が5期（昭和57年～平成5年）、川上弘美が7期、角田光代が8期（随筆では7期に掲載がある）である。

第2節 「定番教材」と「定番作家」について

では次に、8期における作家ごとの登場回数⁽⁸⁾から、「定番教材」と「定番作家」の関係性について読み解く。以下に上位10位までを記す。

順位	作者	回数	作品（回数）
1	夏目漱石	32	こころ（22）、夢十夜（10）
2	芥川龍之介	27	羅生門（23）、鼻（2）、枯野抄（1）、舞踏会（1）
3	中島敦	24	山月記（23）、悟浄歎異（1）
4	太宰治	19	富嶽百景（11）、猿が島（2）、女生徒（1）、畜犬

			談（1）、トカトントン（1）、葉桜と魔笛（1）、貧 の意地・新釈諸国噺（1）、待つ（1）
5	森鷗外	18	舞姫（14）、高瀬舟（3）、最後の一句（1）
6	村上春樹	17	鏡（8）、青が消える（2）、カンガルー日和（2）、 夜中の汽笛について、あるいは物語の効用につい て（2）、沈黙（1）、とんがり焼きの盛衰（1）、レ キシントンの幽霊（1）
7	安部公房	15	鞆（6）、赤い繭（5）、詩人の生涯（2）、良識派（2）
8	志賀直哉	14	城の崎にて（8）、清兵衛と瓢箪（4）、出来事（1）、 灰色の月（1）
9	川上弘美	11	水かまきり（5）、神様（3）、ほねとたね（2）、離 さない（1）
10	小川洋子	10	バックストローク（3）、巨人の接待（2）、愛され すぎた白馬（1）、果汁（1）、博士の愛した数式（1）、 ハキリアリ（1）、飛行機で眠るのは難しい（1）

8期はそもそもまだ改訂版の教科書が発行されていないため、教材の総数が少ない。よって今後順位が変動する可能性は多いにあり得るだろう。しかし平成28年現在、作家の登場回数において太宰治が森鷗外を上回っている。注目すべきは、太宰治の作品は森鷗外と比べて実に幅広く掲載されているという点である。加えて、森鷗外作品における「舞姫」の占める割合がとても大きいことに気付く。この特徴は、他の「定番教材」にも共通する。実際、4作家それぞれの作品における「定番教材」の占める割合は、夏目漱石「こころ」69%、芥川龍之介「羅生門」85%、中島敦「山月記」96%、森鷗外「舞姫」78%ととても高い数値をあらわしている。また4作家には、掲載作品の種類が少ないと

いう共通点も見られ、上位 10 名のうちの他作家と比べるとひとつの作品への集中度が高いことがわかる。以上のような傾向について、阿武氏は以下のように考察している。

4 大作品が「定番化」される以前に、漱石、芥川、鷗外作品が採録されていなかったわけではない。漱石作品は 1 期にも 2 期にも 3 期にも上位 10 位にランクインしているのである。つまり、これらの作家の他作品は 4 大作品の台頭により大きく後退していったのだった。4 期の採用に「乗り遅れた」発行者は、改訂の祭に次々に定番教材に変更していった。学習指導要領改訂期は、教材が一新されやすいこともあり、今までの作品から 4 大作品に差し替えたり、新たに追加したりして、4 作家の作品と言え、4 大作品を指すように変化してきた。⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾

8 期では、村上春樹や川上弘美、小川洋子（7 期に初登場）といった戦後生まれの作家が目立つようになった。今でこそ彼らの作品に定番教材はないが、近い将来定番化が進む可能性は十分にあり得る。

今後、平成の新たな「定番教材」は生まれるのか、現在の「定番教材」の掲載状況はどのように変化していくのか、今後の国語教科書への興味は深まるばかりである。

第 3 章 教科書掲載作品リスト

第1節 リストについて

本章に収録する教科書掲載作品リストは「平成 25 年度～」(第 2 節)、「平成 19 年度～平成 24 年度」(第 3 節)の 2 つである。

収録対象は使用開始年度が平成 19 年度から現在までの「国語総合」(表現編、古典編を除く)、「現代文 A・B」(平成 25 年度以降使用)、「現代文」(平成 24 年度以前使用)の教科書に掲載された小説、評論、随筆、詩歌などの様々な文章のうち原則として題名や作者名の記載されていた約 2500 作品である。なお都合上、短歌や俳句の収録は割愛した。

掲載作品は全て教科書ごとにまとめて収録した。教科書の収録順は、「国語総合」「現代文」(A・B 含む)の順で、それぞれ発行者(発行者番号順)ごとに並べた。なお発行者ごとの教科書の並びは、教科書番号順である。

今回調査対象とした教科書全 98 冊の内訳と収録ページは以下の通りである。

平成 25 年度～	国語総合 (14～)	23 冊
	現代文 A・B (30～)	25 冊
平成 19 年度～平成 24 年度	国語総合 (55～)	24 冊
	現代文 (69～)	26 冊

また、教科書の情報については、教科書名の後ろに使用年度を和暦と西暦で記載した。発行者名については、正式名称を使用した。

終章 調査を通して

序章でも述べたが、本調査は「定番教材」への関心が発端にある。「定番教材」に関する研究をより深めるにはどのような調査が必要なのか。今回の調査を通して気付いた課題について述べる。

まず、本調査は「文学教材」という狭い範囲に留まってしまった。自ら作成した「国語総合」と「現代文」の掲載作品リストを十分に活かせなかったように思われる。評論や随筆などにも、多く掲載されている作品、作者は存在する。つまり、評論や随筆の「定番教材」に関しても語ることが出来たのではないだろうか。しかし、この調査は簡単には行えないだろう。まず「定番教材」を知るためには各年代の教科書掲載作品を縦断的に網羅している必要がある上、先行研究が極端に少ないからである。しかしながら時代性を反映しやすい評論などは、時間と手間をかけても調査、研究する価値があるだろう。

また、文学作品の「定番教材」に関する調査にもまだ課題があると思われる。「定番教材」の研究と切っても切れない関係にあるのが教科書の採択数である。しかし採択数の調査も困難を極めるだろう。東京都教育委員会をはじめ、一部の地区のしかも過去数年間のみの情報であれば公表されているが、日本全国を対象とした上で時期区分ごとに変遷がたどれるほどの情報となると、難しいだろう。だが採択率を調査することで、どの教科書をどれほどの学生が使用しているかが分かる。いわば本当の意味での「定番教材」の実情を知るには必要不可欠なのである。

教科書教材に関する調査は、膨大な時間と手間を要するものである。しかしながら、「定番教材」の変遷、実情を知ること、新たな時代に必要な「学ぶための文学作品」について考えることの手助けとなるのではないだろうか。

注釈

(1) 6期以前の区分は以下の通りである。

1期：昭和23年～昭和26年

2期：昭和27年～昭和37年

3期：昭和38年～昭和47年

4期：昭和48年～昭和56年

5期：昭和57年～平成5年

6期：平成6年～平成14年

(2) 高等学校学習指導要領（本文）（平成21年3月）より引用

(3) 高等学校学習指導要領解説 国語編（平成22年6月）参照

(4) 高等学校学習指導要領解説 国語編（平成22年6月）より引用

(5) なお、現在も使用されている教科書のうち使用開始年度が7期に属する教科書は、「現行教科書」ではあるもののあくまで7期として扱った。今回調査した「国語総合」と「現代文」では、3冊（「国語総合」1冊、「現代文」2冊）が該当する。

(6) 『高等学校国語科教科書における文学教材の傾向』での調査を指す。

(7) 初登場期の情報はそれぞれ6期以前が阿武氏（『高等学校国語科教科書における文学教材の傾向』）、8期が本調査、7期は阿武氏のものに平成21年以降のものを本調査により補足したものによる。

(8) 中には、小説だけでなく随筆や評論等が掲載されている作家もいるため、全作品を含めた登場回数と比べると順位は多少変動する。

(9) 『戦後高等学校国語科教科書教材の変遷 全リスト作成を通して』（『全国大学国語教育学会発表要旨集』106号）平成16年5月・全国大学国語教育学会）より引用

(10) 阿武氏は、中島敦作品における元々の作品数自体の少なさや「山月記」

への集中度が極めて高いこと、また「山月記」は1期から継続して採録されており、定番化への動きが最も早かったことを指摘している。また、4大作品が上位を独占したのが4期であることから、4期を4大作品の定番化のターニングポイントとしている。